

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	23名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	看護学に関する唯一の分科会として看護の学問分野を代表し、看護系学会のネットワークである日本看護系学会協議会との組織的連携を生かしながら、時代を見通した重要課題を検討し、提言を発出していく。地域共生社会の形成、ケアサイエンス領域の創出、高度実践看護師と看護の役割拡大の促進などに関わるこれまでの実績を生かし、さらに時代や社会、人々のニーズに応える看護学を構想し、それを実現する活動を広く他分野との連携のもと推進する。
4	審議事項	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. 健康危機に対するレジリエンスの促進に関する他分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献検討 3. 高度実践看護師と看護の役割拡大の促進 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続